

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年11月29日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年11月29日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【1/2号機排気筒ドレンサンプピットの水位低下傾向の確認について】 1/2号機排気筒ドレンサンプピット(以下、ピットいう。)が10月12日の台風19号以降、水位低下傾向がみられることを確認。 ピットの水位低下傾向についてピット外への漏えいが否定できないため、福島第一原子力発電所規則第18条12号における「発電用原子炉施設の故障その他の不測の事態が生じたことにより核燃料物質等(気体状のものを除く)が管理区域内で漏えいしたとき」に該当すると判断。 周辺のサブドレンピットにおける放射能濃度及び構内排水路モニタ、海水放射線モニタに有意な変動はなく、現時点で外部環境への影響は確認されていない。 対策検討中。</p>	G I	11月26日
2	<p>【5号機所内用空気圧縮機用冷却器の安全弁の動作不良について】 5号機所内用空気圧縮機の運転中に同圧縮機用冷却器の安全弁が間欠的に動作することを確認。 所内用圧縮空気は6号機側に切替を実施し、当該空気圧縮機を停止した。 安全弁の点検を実施する。</p>	G III	11月26日
3	<p>【共用プール冷却浄化系ポンプ(C)用電動機の端子部絶縁テープの剥がれについて】 共用プール冷却浄化系ポンプ(C)の点検において、試運転時の電流測定のため、当該ポンプ用電動機の端子箱を開けたところ、端子部の絶縁テープが一部、剥がれていることを確認。 回路の健全性確認のため絶縁抵抗測定を実施し、絶縁機能に影響がないことを確認済み。 今後、端子部の絶縁修理を実施する。 なお、共用プール冷却浄化系は(A)(C)系統から(B)(D)系統に切替を実施したため、系統機能には影響なし。</p>	G III	11月27日